

2020年5月7日

**2019年度開催のサッカー・フットサル各種講習会
欠席者およびJFAラーニング未受講者の返金について**

一般社団法人 長野県サッカー協会
審判委員会

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より本協会の事業にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、2019年度に開催されましたサッカー・フットサルの資格取得講習会、更新講習会、JFAラーニングに申込・支払いをされた方で、講習会を欠席またはJFAラーニングを受講されなかった方は、返金をいたしますので下記を参照して手続きをお願いいたします。

敬具

記

■ 返金対象講習会

- 2019年度サッカー4級審判員新規取得講習会
- 2019年度サッカー4級審判員更新講習会（試合観戦・審判交流会・JFAラーニング含む）
- 2019年度サッカー3級審判員更新講習会（審判交流会・JFAラーニング含む）
- 2019年度フットサル4級審判員新規取得講習会
- 2019年度フットサル4級審判員更新講習会（試合観戦・JFAラーニング含む）
- 2019年度フットサル3級審判員更新講習会（JFAラーニング含む）

■ 返金申請書

（一社）長野県サッカー協会ホームページの「審判各種講習会返金申請書」からダウンロードして頂き、必要事項を記入してFAXまたは郵送で申請してください。

■ 返金額

返金申請書を参照してください。手数料と振込み手数料を差し引いた金額を返金いたします。

なお、振込み口座が八十二銀行の振込み手数料は110円、その他の金融機関は440円となります。

■ 申請期間

2020年5月末日までに申請をお願いいたします。

振込みは、月末締の翌月第一週となります。

■ お問い合わせおよび申請先

（一社）長野県サッカー協会 審判委員会事務局

〒390-1131 松本市 今井 7037-7 長野県フットボールセンター内

TEL：0263-50-8330（審判直通） 【月～金曜日（10時～16時）・土、日、祝日休み】

FAX：0263-50-8383（審判委員会）

以上